

都道府県・政令指定都市名	京都市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	7 人 ( 専任 7 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	京都市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 56 年 4 月 24 日 根拠: 京都市男女共同参画推進会議規則
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	京都市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 4 月 1 日
構 成 員	12 人 ( 女性 8 人、男性 4 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	きょうと男女共同参画推進プラン(第4次京都市男女共同参画計画)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	京都市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 15 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 15 年 12 月 26 日 (一部 平成16年4月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	③	その他:平成24年3月31日
目 標 値	22 年度まで	35 %		年度まで	%		年度まで	%
根 拠	きょうと男女共同参画推進プラン(第4次京都市男女共同参画計画)							
対象となる審議会等の範囲								
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 163 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 160 )				
			延総委員等数 ( 3,121 )	延女性委員等数 ( 1,010 )	女性比率 ( 32.4 )			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 36 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 36 )				
			延総委員等数 ( 1,423 )	延女性委員等数 ( 417 )	女性比率 ( 29.3 )			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 16 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 16 )				
			延総委員等数 ( 1,015 )	延女性委員等数 ( 261 )	女性比率 ( 25.7 )			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 4 )				
			延総委員等数 ( 68 )	延女性委員等数 ( 10 )	女性比率 ( 14.7 )			
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・ 非公表 <input type="radio"/> ) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有 <input type="radio"/>						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	620 人 (平成 23 年 3 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> その他 ( 委員の委嘱時における、男女共同参画推進課長への事前協議の実施 )						

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		① 平成24年4月1日		2 平成24年5月1日		3 平成24年6月1日		その他:平成 年 月 日	
		管理職総数		うち女性管理職数		女性比率		女性管理職の内訳			
		(人)	(人)	(%)	部局長クラス	次長クラス	課長クラス				
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(人)	(人)	(人)				
					(C)	(D)	(E)				
本庁	計	559	39	7.0	1	6	32				
	うち一般行政職	414	27	6.5	1	4	22				
支庁・地方事務所	計	572	69	12.1	5	12	52				
	うち一般行政職	327	39	11.9	5	5	29				
全体	計	1,131	108	9.5	6	18	84				
	うち一般行政職	741	66	8.9	6	9	51				
再掲	警察本部	—	—	—	—	—	—				
	教育委員会	75	4	5.3	0	0	4				

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	計	257	81	31.5
	うち警察本部	—	—	—
中級	計	82	40	48.8
	うち警察本部	—	—	—
初級	計	—	—	—
	うち警察本部	—	—	—
全体	計	339	121	35.7
	うち警察本部	—	—	—

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 女性の採用目標の設定 具体的目標 ( )
- 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 ( )
- 女性職員の採用・登用に關する計画の策定
- 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他 (内容: (消防局)交替制勤務となる救急及び指令管制業務への配置や女性職員の救急課程及び救急救命士養成課程の受講をさせるなど、職域の拡大を図る。)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	京都市男女共同参画センター		愛称・通称	ウイングス京都	
設置年月日	平成 6 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号: 604-8147 住所: 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地 電話番号: 075-212-7490 FAX番号: 075-212-7460 ホームページ: http://www.wings-kyoto.jp/				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会) その他( )				
職員数	常勤 12 人、	非常勤 3 人	予算額	平成24年度	186,416 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 啓発情報誌等の発行) ) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画講座の開催) ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談, 専門相談, 男性相談) ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書資料等の収集・提供) ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: 苦情受付) ) ○ 6. 交流促進(主な事項: ウイングス・フォーラム) ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) ) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ) ○ 9. 調査研究(主な事項: 男女共同参画を学ぶ講座に使用する資料の分析とワークの開発) ) ○ 10. その他(主な事項: 保育事業, 女性の就業を支援する講座, 女性の健康管理を支援していくための講座) )				
男女共同参画・女性に関するもの					

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会	基金・基本財産額	50,000 千円
設置年月日	平成 5 年 5 月 24 日	出資者	京都市

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ  
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. その他 { 主な事項: }

## (2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無 名称等: 京都市男女共同参画市民会議運営委員会	加盟団体数	9団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	17人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 市民等による学習・意見交流の場として設置している「京都市男女共同参画市民会議」の企画、運営 }		

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催  
 2. 市町村職員研修会の開催  
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 4. 関係情報の収集提供  
 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 6. 補助金等の交付 { 名称 ÷  
交付先 ÷ }  
 7. その他 { 内容 ÷ }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	242,547	254,928	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0325 %	0.0345 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	1,071	0	

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象： 実施頻度：	企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	○ 両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している ○ していない	対象となる入札事業：	すべて	一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・京都市男女共同参画審議会	配偶者等からの暴力に関するアンケート	12	年4回
2. 広報啓発 ・啓発誌	男女共同参画について考えるリーフレットを発行		年4回
3. 講座 ・京都市男女共同参画講座	「はじめての男女共同参画講座」、大学・団体等との連携講座、男女共同参画の視点を養う講座・講演会	約3,000名	通年
・DV被害者サポーター養成講座		30名	
4. 相談事業 ・一般相談	男女共同参画センターにおいて、女性が直面する悩みについての相談を実施		通年
・専門相談	男女共同参画センターにおいて、法律相談、女性に対する暴力相談を実施		通年
・男性相談	男女共同参画センターにおいて、男性が直面する悩みについての相談を実施		通年
5. 情報収集・提供 ・情報収集・提供	男女共同参画に関する情報・資料の収集・提供		
6. 苦情処理 ・京都市苦情等処理専門員会議	苦情等について、調査を行い、必要に応じて関係者等に対し、助言・是正の要望等を行うもの	委員3名	年4回
7. 交流促進 ・京都市男女共同参画市民会議 (ウイングス・フォーラム)	男女共同参画について市民全体で討議、意見交換を行うもの	約240名	12月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・調査研究	男女共同参画センターにおいて、デートDV調査の実施		
11. その他 ・配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	女性への暴力に関する情報交換及び市民向け啓発事業等の共催	参加機関26機関	年5回

政令指定都市名

京都市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在

平成24年5月1日現在

その他:平成23年3月31日現在

○

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	46	3	6.5	
	2 民生委員推薦会	14	3	21.4	
	3 国民健康保険運営協議会	23	7	30.4	
	4 地方社会福祉審議会	50	14	28.0	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	22	6	27.3	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	78	3	3.8	
	11 建築審査会	7	2	28.6	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	545	158	29.0	
	14 精神医療審査会	16	5	31.3	
	15 市町村国民保護協議会	43	3	7.0	
	16 地方独立行政法人評価委員会	6	1	16.7	
	17 感染症診査協議会	23	8	34.8	
	18 市町村都市計画審議会	28	7	25.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	100	35	35.0	
	合 計	1,015	261	25.7	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	39	4	10.3	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
	合 計	68	10	14.7	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
73	73	1,891	588	31.1